

施工パッケージ型積算方式 Q & A

2014 年 1 月版

国土交通省 国土技術政策総合研究所 管理調整部 積算支援業務課

<対象工事や積算方法等について>

問 1 港湾工事における施工パッケージ型積算方式による積算の開始はいつからですか？

答 1 平成 26 年 4 月 1 日以降に入札を行う港湾工事を対象に、施工パッケージ型積算方式による積算を開始します。

問 2 港湾工事における施工パッケージ型積算方式による積算の工種は何ですか？

答 2 港湾工事における「根固ブロック製作工」、「土工」および「構造物撤去工におけるコンクリート殻運搬」を計画しています。

問 3 港湾工事における「根固ブロック製作工」は全て施工パッケージ型積算方式による積算でしょうか？

答 3 根固ブロックの形状を 11 タイプに設定し施工パッケージ化しております。根固ブロックの形状が合致しないものについては、従来どおりの積み上げ方式による積算となります。

問 4 港湾工事における「土工」および「構造物撤去におけるコンクリート殻運搬」について、土木工事標準積算基準書に記載のものと相違があるのでしょうか？

答 4 土木工事標準積算基準書と同じです。

<施工パッケージ単価等について>

問 5 平成 26 年度の標準単価や機労材構成比等は、どのように設定したのですか？

答 5 「根固ブロック製作工」における平成 26 年度標準単価の、基準地区は東京地区、基準年月は、平成 25 年 4 月としております。

また、機労材構成比については、平成 25 年度港湾請負工事積算基準を基に設定しております。

「土工」および「構造物撤去におけるコンクリート殻運搬」については、土木工事標準積算基準書における機労材構成比率の設定基準地区、基準年月となります。

なお、施工パッケージ型積算方式で標準単価から積算単価への補正を行う際に使用する代表材料単価、機械賃料及び市場単価の基準単価は以下の方法によります。

- ① 基準材料単価は、「積算資料」「積算資料電子版」「土木施工単価」（一般財団法人経済調査会発行）及び「建設物価」「Web 建設物価」「土木コスト情報」（一般財団法人建設物価調査会発行）（以下、「物価資料」という。）の平成 25 年 4 月号または、春号に掲載されている東京地区の代表材料規格の単価の平均値を採用。
- ② 一方の物価資料にしか記載のないものについては、その単価。

問 6 標準単価や機労材構成比等の見直しはどのように行うのですか？

答 6 標準単価の設定は、各施工パッケージ単価の条件区分ごとに収集した合意単価および応札者単価を基に設定します。ただし、低入札価格調査制度対象工事や統計学的に見て著しく応札額が高い

場合、数量総括表の細別区分と一致していない工事費内訳書の単価等については、単価解析に用いるデータとして採用せず棄却することとしております。

また、「根固ブロック製作工」においては、データの収集状況を鑑みて、平成 26 年度と同様の措置を講ずる場合もあります。

問 7 標準単価の見直し頻度は。

答 7 標準単価の見直しは、年度当初に 1 回を予定しています。

問 8 標準単価を基に予定価格を算出する施工パッケージ型積算方式では、物価の変動をどのように反映させるのでしょうか？

答 8 積み上げ積算方式では、1 ヶ月に 1 度更新される最新の物価を用いることで物価変動を予定価格に反映させています。

一方、施工パッケージ型積算方式では、入札単価や応札者単価等の解析作業を考慮すると標準単価を毎月更新することは困難です。このため、代表材料規格の物価変動を考慮するための標準単価から積算単価への補正式により、1 ヶ月毎の最新の物価変動を予定価格に反映します。

問 9 機労材構成比率を足すと 99.99%や 100.01%になるものがありますが、100.00%にならなくて良いのですか？

答 9 公表している機労材構成比率は、小数点以下 2 桁 (3 桁目四捨五入) で端数処理されているため、機労材構成比率を足した場合 0.01%のずれが生じてしまうことがあります。このずれが積算単価補正に与える影響を小さくするため、補正式の「 $(100 - Kr - Rr - Zr - Sr) / 100$ 」の項で 100.00% に修正しています。

問 10 応札者単価はどのように収集されるのですか？ (応札者の負担は増えるのですか？)

答 10 現在、一般競争入札で実施している工事については、入札時に工事費内訳書の提出を求めています。国土交通省発注の工事は、ほとんど一般競争入札で実施していますので、実質的にはほとんどの工事で工事費内訳書の提出がなされています。

施工パッケージ型積算方式における応札者単価の収集は、この工事費内訳書により実施することを予定しており、応札者の負担が増えないように検討しています。

<設計変更について>

問 11 積み上げ積算方式と施工パッケージ型積算方式では、変更の対応が違うのでしょうか？

答 11 基本的には、積み上げ積算方式も施工パッケージ型積算方式も変更の対応に相違はありません。

<今後の予定について>

問 12 港湾工事における施工パッケージ型積算方式の工種は今後の見込みは？

答 12 平成 26 年度の実施状況を踏まえた上で、施工パッケージ型積算方式になじむ工種を検討していくこととしております。